



職業安定局 首席職業指導官

おの でら のり こ  
小野寺 徳子

平成2年

入省

平成7年

大臣官房 総務課 広報室 広報係長

国民に対して労働行政を積極的に発信

平成14年

山梨労働局 職業安定部長

平成19年

職業能力開発局 能力開発課 課長補佐

平成22年

埼玉労働局 職業安定部長

福島からの被災者支援やハローワーク特区などに取り組む

平成27年

職業安定局 人道調査室・  
ハローワークサービス推進室長

平成29年

独立行政法人労働政策研究・  
研修機構 労働大学校 准教授

中央研修所として全国のハローワーク職員のスキルアップを推進

平成30年

現職

## 将来のハローワーク業務・システムのあり方を検討

行政サービスの効率化や国民の利便性向上を図るため、ICT利活用の推進が政府の命題となる中、「原則来所」とするハローワーク業務のあり方についても検討が求められました。ハローワークが引き続き労働市場のセーフティネットとしての役割を果たしていくため、インターネットを活用した新サービスを創設し、多くの方々にサービスを提供するとともに、一層充実した窓口支援と積極的な事業所訪問等によるハローワークの機能強化を図るといった方針を取りまとめました。そこに至るまで、本省内のみならず、多くの労働局へ足を運び第一線職員と議論を重ねたことは、本省と第一線とのつながりや、立場は異なっても「利用者のために」という思いは共通ということを改めて感じた思い出深い経験です。

## 大きな節目を迎えるハローワークの職業相談業務

2019年度、数年間にわたり構想を練り上げ準備を進めてきたハローワーク業務・システムの刷新の時期を迎えます。基本構想の策定に関わった自分が幸運にも、節目となるこの時期に全国のハローワークの職業相談業務の責任者として陣頭指揮を執ることになりました。来所した利用者の方々の期待を裏切らない付加価値の高い窓口相談を実施すること、そのためにキャリアコンサルティングに係るスキルはもとより、これからは更に事業所訪問等を通じ管内企業や業界動向に精通し、職業情報の専門家たる職員等を育成していく必要があると考えます。こうした本省の方針を労働局に繰り返し発信し、各局、各所において具体的にどう取り組んでいくか現場との議論や丁寧な指導を重ねています。

## 厚生労働省の人間科学職とは どのような職種なのでしょうか。

厚生労働省は人が生まれてから老後に至るまで全てのライフステージで国民の暮らしをサポートし、国民一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会の実現を目指しています。人間科学職は中でも心理学、教育学、社会学等の専門的知見や視点を生かし「人と仕事」に関わる行政領域で活躍をしています。マクロ・ミクロの両面からアプローチし、政策課題の発見、政策・制度の企画・立案、業務実行まで一貫した役割発揮が求められる職種です。

## 具体的にはどのような仕事をするのでしょうか。

本省では職業安定局、人材開発統括官をはじめとした各部局や労働局、または関係団体等で、○労働行政の第一線機関であるハローワークの職業相談・紹介業務、○若年者、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人労働者等の各対象層の特性を踏まえたきめ細かい就職支援、○企業に対する雇用管理指導、助成等の政策手段を組み合わせた雇用対策、○個々人の適性等を踏まえたキャリアデザイン支援、これらと連動した能力開発促進施策等、「働く」という場面における様々な課題に対応し、幅広い行政領域で政策立案、業務指導等を推進していくという重要な役割を担っています。

## 人間科学職の魅力とは。

我が国全体の社会・経済情勢を的確に捉え、大局的な視点に立って課題解決に取り組んでいくジェネラリストと、個人志向的な感性も大切にしながら、人間科学職としての専門性を発揮するスペシャリストといった両者の立場で活躍できることが魅力の一つだと思います。それに加え、ハローワークという第一線機関を有する特色のある組織であるからこそ、自ら企画立案した政策、制度が実際にどのように国民一人ひとりに届いているか、役立っているか、反応や手応えを感じることができること。そして、何より、仕事を進める上で、省内だけではなく、第一線の現場、そして様々な立場、多くの人と関わることができ、自らの財産になるような多くの出逢いに恵まれることも魅力の一つではないでしょうか。



## 人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」がありますが、どのように行われるのですか。

我が国全体の経済・社会情勢を背景に、特に「働くこと」や「人」を支えるというアプローチで労働者個々人、企業等の双方を視野に入れながら、その都度生じる課題に対応していく必要があります。第一線機関を通じて把握できる現状や当事者からの聞き取り、データが指し示すエビデンス等から直下の課題を的確に捉え、効果的、効率的な最適解となる政策手段を検討・選択し、要件・手続きを具体化していく。その過程で労使等関係者との合意形成や法案であれば国会審議、予算であれば財政当局等との調整を行うとともに、ハローワーク等で執行していく場合には現場とすり合わせを行うなどによりフィージビリティの検証も必要となります。こうした政策、制度等は毎年度その効果の検証や結果を踏まえた見直しも求められ、常に最大限の行政効果を生む努力を継続する必要があります。

## 最後に受験生へのメッセージをお願いします。

人が尊厳をもって生きていく上で「働く」ことが持つ意義は非常に大きいと思います。人間科学職は、様々なアプローチにより国民一人ひとりの「働く」ことを支えていくやり甲斐がある仕事が多いですし、国民生活に直結する行政フィールドだからこそ、政策展開や業務運営にも瞬発力が求められ、変化に富んだ多様な職務にチャレンジすることができます。是非一歩踏み出し、厚生労働省の扉を開けてみて下さい。目の前に広がる広大な景色にきっと心が躍るはずです。一緒に働けることを楽しみにしています。